

中運自旅一第343号  
中運自旅二第299号  
中運自監旅第 63号  
中運技保 第 92号  
令和2年10月6日

愛知運輸支局長 殿

自動車交通部 長

自動車技術安全部 長

#### 事業用自動車の高齢運転者による交通事故防止の再徹底について

本年9月の1ヶ月間、中部運輸局管内において、タクシーの転落事故（9月3日発生、運転者重傷、運転者年齢79歳）、死傷事故（9月16日発生、歩行者死亡、運転者年齢79歳）及び衝突事故（9月30日発生、運転者死亡、運転者年齢68歳）が相次いで発生した。

G o T o トラベルキャンペーンをはじめとする景気対策が開始されるなど、今後、公共交通機関の需要の回復が期待される中、より一層の安心・安全な輸送サービスの提供が求められる。

これまでも高齢運転者の事故防止を図ってきたところであるが、関係事業者に対し、引き続き輸送の安全確保に万全を期すよう指導されたい。

別 添

中運自旅一第264号  
中運自旅二第376号  
中運自監旅第 84号  
中運技保 第 54号  
令和元年9月20日

管内各バス、タクシー協会会長 殿

中部運輸局自動車交通部長

中部運輸局自動車技術安全部長

#### 事業用自動車の高齢運転者による交通事故防止について

事業用自動車の高齢運転者の交通事故防止については、旅客自動車運送事業運輸規則において、65歳以上の事業用自動車運転者に対し適齢診断受診を義務付けるとともに、これまでの事業用自動車の事故防止について、機会あるごとに注意喚起を行ってきたところであるが、令和元年9月14日（土）21時24分頃、名古屋市熱田区金山町1丁目の金山総合駅南において、タクシー車両がタクシー乗り場に向かって運行中、歩道に乗り上げ公衆と接触した後、バックして別の公衆と接触する事故が発生した。

については、改めて下記事項に留意の上、事業用自動車の高齢運転者による交通事故防止の徹底を図られたい。

#### 記

1. 確実な健康診断受診等を通じて、高齢運転者の健康リスクを把握すること。
2. 適齢診断結果等を通じて、運転者ごとの身体能力を把握し、運転者自身に身体能力の低下等を意識させること。
3. 高齢運転者の身体能力に応じた業務割当や勤務形態に留意すること。
4. 健康リスクや身体能力低下によるリスクについて、運転者に対して十分に指導・教育等を実施すること。